



広報

やす

笑顔にきゅん。春が来た！

桜が満開を迎えた4月6日（水）、船岡保育所の園児が天満山公園で春の訪れを感じていました。すこやかな日常が訪れますようにー

今月の主な内容

- やすミニSL博物館5周年 …2～3P
- まちの話題 …………… 22～23P

5月号

令和4年
(2022)

No.206

博物館「やずぽっぽ」が 迎えました

やずミニSL博物館「やずぽっぽ」(八頭町西谷・船岡竹林公園内)がオープンから5周年を迎えたことを記念して、4月10日(日)、開館5周年イベントが開催されました。



「やずぽっぽ」はどんな施設？

やずミニSL博物館「やずぽっぽ」は、名誉館長である故・中村仙一郎さん自身が製作されたミニSL15両を八頭町に寄贈されたことを契機に、平成29年4月、地域に親しまれる鉄道文化施設、また、観光の拠点として整備されました。

館内には、精巧に作られた実物の8・4分の1スケール等の車両18両が常設展示されています。転車台施設や工作室を備え、屋外の乗車体験場では、土・日・祝日に本物同様に石炭を燃やして走るミニSLの乗車体験ができるなど、家族で楽しめる国内唯一の展示・体験施設です。

主なできごと

平成29年4月	やずミニSL博物館開館
平成29年11月	入館者1万5千人達成
平成30年7月	やずミニSL博物館マイスター制度開始
平成31年3月	ミニSL機関士養成講座開始
令和元年5月	入館者3万人達成
令和元年7月	ミニSLちびっこ機関士養成講座開始
令和3年4月	指定管理者制度導入
令和4年4月	やずミニSL博物館開館5周年

イベントでは、ちびっこ機関士のミニSL運転会、元SL機関士の記念講演やフラメンコギターの演奏会が行われ、桜が満開を迎えた公園内は鉄道愛好家や家族連れでにぎわいました。

記念講演会



ミニSL運転会



ちびっこ機関士 田中 春樹くん
この春、小学1年生になったばかりの田中機関士。博物館には2歳から通い始め、鉄道好きが高じて機関士養成講座を受講。見事、最年少の博物館認定機関士となり、現在土日の乗車体験会で活躍中です！親子でぜひ、ご体験ください♪

やずミニSL博 開館5周年を



開館時間

平日 午前10時～午後3時
土日・祝日 午前10時～午後4時

休館日

毎週水曜日（祝日の場合は翌日）

入館料

大人（高校生以上） 200円
小人（中学生以下） 無料

乗車体験

1人1回 100円

※土・日・祝日限定（午後3時まで）

※平日20人以上予約で体験可

問い合わせ

やずミニSL博物館 ☎71-0032



やずミニSL博物館
館長 山根 徹さん

このたび、開館5周年を迎えることができ、大変嬉しく思っています。これもひとえに、地域の皆さんや来館者の方の温かいご支援によるものと深く感謝いたします。これからも、鉄道愛好家をはじめ、SLに馴染みのない方などにも広く親まれる観光の拠点となるよう、魅力あるイベントを企画してまいります。皆さまのご来館をお待ちしています。

国民年金保険料は 納付期限までに納めましょう

令和4年4月分から令和5年3月分までの国民年金保険料は、**月額16,590円**です。

保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードやインターネット等を利用しての納付、便利でお得な口座振替もあります。

毎月の保険料の納付期限は「翌月の末日」です。保険料の納め忘れがあると、万一障害や死亡といった不慮の事態になっても、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合がありますので、必ず納付期限までに納めてください。

※所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度があります。

問い合わせ 鳥取年金事務所 ☎0857-27-8311
町民課 ☎76-0205

後期高齢者医療制度にご加入の方へ 歯科健康診査(口腔健診)を受けましょう

歯・歯肉の状態や口腔清掃状態等をチェックする「歯科健康診査(口腔健診)」を実施します。「固いものが食べにくくなった」「飲み物でむせることがある」などの状態を放置すると、口腔機能の低下や誤嚥からの肺炎など、危険な状態になることがあります。

病気を予防し元気で過ごすために、年に一度は歯科健診を受けましょう。

対象者 後期高齢者医療制度にご加入の方(入院・入所されている方を除く)

受診期間 6月1日から令和5年1月31日まで
※健診は年度内に1回のみです。

受診費用 無料(受診後に治療行為が行われる場合は有料となります)

申し込み 役場町民課、船岡・八東住民課
鳥取県後期高齢者医療広域連合

※申し込みをされた方には、後日、後期高齢者医療広域連合から受診券・医療機関一覧が送付されます。

問い合わせ

町民課 ☎76-0205
鳥取県後期高齢者医療広域連合
業務課 ☎0858-32-1095



マイナンバーカードをお持ちでない方へ ／身近な場所に出張します／ 役場職員による出張申請をご利用ください！

出張申請とは？

役場職員が町内の事業所、公民館、集会所等を訪問し、マイナンバーカードの申請を受け付けます。顔写真の撮影も無料で行います。



また、出来上がったカードは、本人限定受取郵便で住所地に送付、もしくは事業所等で直接交付しますので、役場窓口にお越しいただくことなく申請から受け取りまで完了します。平日に来庁できない方や申請方法がわからないという方におすすめです。

対象 ・八頭町内に事業所のある企業、団体
・八頭町内の自治会、地域団体等

申込条件 申請者が概ね5人以上見込まれること
※申請者は住所が八頭町の方に限ります。

申し込みから申請までの流れ

団体の中でご担当者を決めていただき、以下のとおり手続きをお願いします。

1	申請者をとりまとめ、人数・申請場所・申請希望日を町民課へ連絡する。
2	町民課へ申込書と申請者一覧表を提出する。
3	申請受付の日程と準備するものを申請者へ周知する。
4	申請当日、受付場所の準備を行う。

※申請に必要な書類等については、申込受付後にご担当者の方を通じて連絡します。

問い合わせ 町民課 ☎76-0211

高齢者はり、きゅう、マッサージ施術費助成

高齢者の健康保持促進を図るため、はり・きゅう・マッサージ施術費の一部を助成します。

助成対象者 次のすべての要件に該当する方

- ・町内に住所を有し、現に居住する者
- ・後期高齢者医療の被保険者
- ・前年(1～5月までの申請の場合は、前々年)の住民税所得割が課されていない者

助成金額 1回につき1,000円
(施術費が1,000円未満の場合は全額)

助成回数 申請月により異なります。
詳しくはお問い合わせください。

申請に必要なもの 後期高齢者医療被保険者証

問い合わせ 町民課 ☎76-0205

民生委員・児童委員は

あなたの身近な相談相手として、
その内容に応じて関係機関への

「つなぎ役」になります

民生委員・児童委員は、私たちの日々の暮らしの中で起こるさまざまな心配事や相談を伺い、内容に応じて関係機関へつないでくれる最も身近な相談相手です。誰に相談したらいいかわからず、一人で悩みごとを抱えていたり、相談内容を他人に知られるのが不安といった理由で相談をためらっていませんか？

民生委員・児童委員は、民生委員法および児童福祉法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された無報酬のボランティアです。非常勤の地方公務員として位置づけられ、守秘義務が課されていますので、安心してご相談ください。

民生委員・児童委員の任期は3年で、現在の任期は令和4年11月30日までです。今年度は、全国で一斉改選が行われます。

5月12日は「民生委員・児童委員の日」

全国民生児童委員連合会は、毎年5月12日からの1週間を「民生委員・児童委員活動強化週間」と定めています。民生委員・児童委員は、これからも、町民の皆さん、関係機関・団体と連携、協力し、地域福祉の充実のため、取り組みを進めていきます。



問い合わせ 福祉課 地域福祉係 ☎72-3586

八頭町ひとり親家庭学習支援事業

「ぴよんぴよん学習塾」参加者募集！

八頭町内に在住する児童扶養手当の支給を受けている家庭（または支給要件と同様の所得水準にある家庭）の小・中学生を対象とした、ひとり親家庭学習支援事業を「母子生活支援施設のぞみ」に委託して実施しています。

みんなで楽しく勉強しよう！



この学習塾では、教員OB・OGや大学生ボランティア等の支援員が宿題を中心に勉強の仕方を教えます。また、学習支援ボランティアが進路相談や生活相談も行います。

参加費は無料で、送迎が難しいご家庭はご相談に応じます。参加者の募集は随時受け付けていますので、ぜひご利用ください。

ぴよんぴよん学習塾開催日

※祝・祭日休み

	小学生	中学生
月	18:30～20:30 (5～6年生のみ)	18:30～20:30
火	下校後～17:50	
水	下校後～17:50	18:30～20:30 ※進路相談等を含む
木	下校後～17:50	
金	下校後～17:50 18:30～20:30 (5～6年生のみ)	18:30～20:30
土	9:00～12:00	14:00～16:30 ※進路相談等を含む

問い合わせ

母子生活支援施設のぞみ(宮谷222-1) ☎73-0139

日赤活動資金へご協力ください

日本赤十字社は、人の命と尊厳を守ることを目的に設立された民間の団体です。地震や台風などの災害に見舞われた被災地へただちに医療救護班を派遣するなど、継続的に支援を行います。

毎年5月は、全国一斉に「赤十字運動月間」が展開され、赤十字会員の加入促進と活動資金の募集強化を行っています。お寄せいただいた活動資金は、被災地への救援物資の購入や赤十字の活動への大切な資金となっています。

本町においても、各集落区長さんを通じて活動資金の募集を行いますので、主旨をご理解いただき、1世帯500円の納付にご協力をお願いします。

日赤の活動については、今月号のチラシ（日本赤十字社鳥取県支部の広報誌）をご覧ください。

問い合わせ 福祉課 地域福祉係 ☎72-3586



なくそう 望まない受動喫煙！

**毎年5月31日は、
「世界禁煙デー」および「八頭町禁煙デー」
5月31日から6月6日までは“禁煙週間”**

厚生労働省の「喫煙と健康
喫煙の健康影響に関する検
討会報告書」によると、受動
喫煙による死亡者は、全国で
年間1万5,000人といわれてい
ます。



このように受動喫煙による健康被害が大きい
ことから、さまざまな施設で原則屋内禁煙と
なっており、喫煙可能な飲食店や事業所には「各
種喫煙室」が設置され、「標識の掲示」が義務
化されています。

八頭町では、たばこを吸っている人の割合が
男性25.9%、女性3.1%です（平成29年度健康や
ず21アンケート調査結果）。喫煙の際、換気扇
から排気された煙やベランダ越しの煙が隣家や
近くの道路、公園で過ごす人たちに影響を及ぼ
しているかもしれません。家族や近隣住民の受
動喫煙に十分な配慮をしましょう。

子どもをはじめ、受動喫煙を望まない人が、
たばこの健康被害を受けないためのまちづくり
にご協力をお願いします。



喫煙者の方へ

これを機に禁煙をしましょう。医療保険を使って
禁煙治療を受けることができます。治療を希望さ
れる方は、鳥取県医師会までご相談ください。

問い合わせ 鳥取県医師会 ☎0857-27-5566
保健課 保健係 ☎72-3566

有毒植物の誤食にご注意を！！ ～よく確かめて味わいましょう～

毎年春先から夏にかけて、野草や家庭菜園の
有毒植物を誤って食べたことによる食中毒が全
国で発生しています。以下のことに注意して、
季節の恵みを味わいましょう。

■誤食を防ぐポイント

食用の植物と確実に判断できないものは、絶
対に「採らない！ 食べない！ 売らない！ 人にあ
げない！」ことです。

具体的な予防方法は次の3点です。

1	家庭菜園や畑などで、野菜と観賞植物を一緒 に栽培するのはやめましょう。
2	山菜に混じって有毒植物が生えていることが あります。一本一本よく確認して採り、調理 前にもう一度確認しましょう。
3	食用の植物だと思っても、植えた覚えのない 植物を食べるのはやめましょう。

■食用と間違いやすい有毒植物の例

食用の植物	間違いやすい有毒植物
・ニラ	・スイセン
・ジャガイモ ・タマネギ（球根） ・ギョウジャニンニク ・ギボウシ（葉）	・イヌサフラン

■食用でもご注意を

食用のジャガイモであっても、芽や緑色に
なった部分には、天然毒素であるソラニンや
チャコニンが多く含まれています。ジャガイモ
の芽や緑色の部分は十分に取り除いて調理しま
しょう。

もし有毒植物を食べて体調が
悪くなったら、すぐに医療機関
を受診しましょう。その際、採
取した野草などが残っている
場合は、医療機関にお持ちくだ
さい。



問い合わせ 鳥取市保健所 生活安全課
☎0857-30-8552 FAX0857-20-3962

各種検診のお知らせ

集団検診は6月14日（火）からはじまります

- ・ 検診の種類は、胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、子宮がん検診、乳がん検診、前立腺がん検診、骨粗しょう症検診、肝炎ウイルス検査です。
- ・ 詳しい内容と受診券は、5月下旬に各個人宛に郵送します。

医療機関検診は6月1日（水）から受診できます

- ・ 検診の種類は、胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、子宮がん検診、乳がん検診です。
- ・ 詳しい内容と受診券は、5月下旬に各個人宛に郵送します。

歯周病検診は6月1日（水）から受診できます

- ・ 詳しい検診内容と受診券は、5月下旬に対象者宛に郵送します。

特定健康診査・健康診査について

- ・ 受診には、「保険証」と、各保険証を発行している機関（医療保険者）が発行する「特定健康診査受診券」、または「健康診査受診券」が必要です。
- ・ 八頭町国民健康保険に加入の方には「特定健康診査受診券」、後期高齢医療保険に加入の方には「健康診査受診券」を役場町民課から5月下旬に各個人宛に郵送します。
- ・ 国保・後期高齢以外の医療保険に加入の被扶養者の方には、医療保険者から「特定健康診査受診券」が直送されます。詳しくは、各医療保険者へお問い合わせください。

問い合わせ 保健課 保健係 ☎72-3566

5月の保健課事業計画

日	曜日	内 容	時 間	場 所	対 象
2	月	水中運動教室	10:00~10:45	八東保健センター	65歳以上対象
6	金	離乳食講習会	9:30~11:00	郡家保健センター	R3.5.26 ~ R3.8.6生
9	月	健康相談	9:30~10:30	船岡保健センター	一般
10	火	ゆるやか体操教室	14:00~15:00	八東保健センター	一般
11	水	さわやか体操教室	(1部) 9:40~10:40 (2部) 10:45~11:45	郡家体育館	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
13	金	男の筋肉革命教室	10:00~11:00	郡家保健センター	40歳~概ね74歳までの男性
16	月	認知症の方と家族のつどい	13:30~15:30	郡家保健センター	認知症の方を介護している家族の方など
17	火	水中運動教室	10:00~10:45	八東保健センター	65歳以上対象
18	水	さわやか体操教室	(1部) 9:40~10:40 (2部) 10:45~11:45	船岡トレーニングセンター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
19	木	水中運動教室	(1部) 9:45~10:30 (2部) 10:45~11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
		3歳児健康診査	(受付) 12:30~12:45	郡家保健センター	H31.3.25 ~ R1.5.19生
23	月	2~3か月児育児相談	13:30~15:00	郡家保健センター	R4.2.19 ~ R4.3.23生
24	火	水中運動教室	10:00~10:45	八東保健センター	65歳以上対象
		ゆるやか体操教室	14:00~15:00	郡家保健センター	一般
26	木	水中運動教室	(1部) 9:45~10:30 (2部) 10:45~11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
		5歳児健康診査	通知でお知らせします	郡家保健センター	H29.4.2 ~ H29.5.25生
31	火	水中運動教室	10:00~10:45	八東保健センター	65歳以上対象
		6か月児健康診査	(受付) 12:45~13:00	郡家保健センター	R3.10.13 ~ R3.11.30生

6月上旬の保健課事業計画

日	曜日	内 容	時 間	場 所	対 象
1	水	さわやか体操教室	(1部) 9:40~10:40 (2部) 10:45~11:45	郡家体育館	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
2	木	水中運動教室	(1部) 9:45~10:30 (2部) 10:45~11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
3	金	離乳食講習会	9:30~11:00	郡家保健センター	R4.1.3 ~ R4.2.21生
6	月	健康相談	9:30~10:30	八東保健センター	一般
7	火	水中運動教室	10:00~10:45	八東保健センター	65歳以上対象
9	木	水中運動教室	(1部) 9:45~10:30 (2部) 10:45~11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
10	金	男の筋肉革命教室	10:00~11:00	郡家保健センター	40歳~概ね74歳までの男性

各事業は、中止・延期となる場合があります。詳しくは、ホームページをご確認いただくか、保健課までお問い合わせください。

体を動かし、親子で楽しく遊びましょう！

子育て支援センターでは、親子の触れ合いを通して子どものコミュニケーション能力を高めたり、保護者の方のリフレッシュできる動きを取り入れて楽しく子育てができる講座を行っています。
※全て予約制です。人気のある講座ですのでお早めにご連絡ください。

親子ミュージックケア

開催日 毎月第4水曜日
時間 10:00～11:00
講師 浅見 真子さん
檜村 ふみ代さん
三村 恵里さん



大きなバルーンで楽しい空間が出現。
子どもたちの笑顔がはじけます。

リトミック

開催日 毎月第2火曜日
時間 10:00～11:00
講師 山本 なおみさん



音楽に合わせて動くって気持ちいい。
ゆらゆら動くのも楽しいね。

わらべうたベビーマッサージ

開催日 毎月第2木曜日
時間 月によって変更あり
講師 子育て支援センター職員
※偶数月は、講師東郷彩さんによる
アナトミック骨盤ヨガ(30分程度)
も行います。



心地よい優しい歌声とママのタッチで
リラックス。とっても優しい時間です。



5月の主な行事



日	時	内容	会場
10	火	10:00 ～ 10:45 『リトミック』 要予約 講師 山本 なおみさん (リトミック研究センター指導資格保有) ☆動きやすい服装でお越しください。	子育て支援 センター
12	木	10:00 ～ 11:00 あかちゃんあつまれ 要予約 『わらべうたベビーマッサージ』 ☆対象 生後3カ月～10カ月のお子さん ☆持ち物 バスタオル	子育て支援 センター
13	金	10:30 ～ 11:00 『えほんとのたのしい音楽あそび』 要予約 上川 佳巳さん、宇野 三佳子さんによる 読み聞かせやピアノ演奏 など ☆共催：八頭町立図書館	子育て支援 センター
17	火	10:00 ～ 11:00 ピクニック～船岡竹林公園～ 現地集合 要予約 ※雨天中止 赤ちゃんも参加できます。	船岡竹林 公園
25	水	10:00 ～ 11:00 『親子ミュージックケア』 要予約 講師 浅見 真子さん 檜村 ふみ代さん ☆対象 生後3カ月(首が座った頃)～ ☆持ち物 バスタオル	子育て支援 センター

☆毎月発行しているぴよんぴよんクラブ便り(行事予定)は、
八頭町のホームページでもご覧いただくことができます。
☆新型コロナウイルス感染症などの状況により、行事を中止
または延期する場合があります。早めにホームページや防
災無線でお知らせしますが、詳しくは子育て支援センターに
お問合せください。

ピクニックに行こう！

船岡竹林公園の広い芝生で走り回ったり、
しゃぼん玉や大きな風船で楽しく遊びまし
ょう。ミニSLにも乗れますよ！

日時 5月17日(火)

集合時間 現地集合 10:00

持ち物 ベビーカー・お茶・
着替え等

※交流会をして楽しめます。

終了後は自由解散となります。



うんどう遊びを楽しもう！

「這う」「登る」「跳ぶ」、子どもは体を動
かしながら多くのことを学んでいます。

子育て支援センターでは毎週水曜日、広
場でハイハイ
をしたり、室
内遊具で遊ぶ
ことができます
ので、お気
軽にご利用く
ださい。



第17回

八頭町男女共同参画フェスティバル 実行委員を募集します！

八頭町では、地域における男女共同参画の普及・啓発を図るため「男女共同参画フェスティバル」を開催しています。

このフェスティバルの実行委員になっていただける方を次のとおり募集します。



活動内容 フェスティバルの企画・運営

募集人数 10人程度

募集期限 5月31日（火）

報酬 無報酬とします。

応募方法 電話またはFAX、E-mailのいずれかでご連絡ください。

応募先・問い合わせ

八頭町男女共同参画センター「かがやき」

☎84-2361 FAX84-2362

E-mail : danjyo-kyoudou@town.yazu.tottori.jp

麒麟のまち連携講座 × かがやき広場

無料

女性の視点を入れた防災基礎講座

～女性視点から見た避難所作り
多様なニーズに配慮していくためには～

災害が起きたとき、地域や家庭に何が起こるのか、男女ともに身を守る方法を一緒に学びましょう。

日時 5月28日（土）

10：00～11：30（受付9：45～）

会場 八頭町男女共同参画センター
「かがやき」大研修室

講師

鳥取県自主防災活動アドバイザー 漆原 和弘さん
鳥取市危機管理課 谷島 孝子さん

講座の形態 会場でのオンライン受講

対象者 町内に在住または通勤通学している方

託児 無料（希望者は申込時にお知らせください）

申込期限 5月20日（金）

※電話かFAXでお申し込みください。

申し込み・問い合わせ

八頭町男女共同参画センター「かがやき」

☎84-2361 FAX84-2362

「かがやき」 おすすめ！新着図書のご案内

新しく図書を購入しました！男女共同参画センターには素敵な図書がたくさんあります。お気軽にお立ち寄りください。

貸出

図書・雑誌

2週間3冊まで

ビデオ・DVD

2週間1本まで

書名	出版社	著者
マチズモを削り取れ	集英社	武田 砂鉄（著）
子どもと性の話、はじめませんか？ からだ・性・防犯・ネットリテラシーの「伝え方」	CCCメディアハウス	宮原 由紀（著） 高橋 幸子（監修）
こどもジェンダー	ワニブックス	シオリーヌ（著） 松岡 宗嗣（監修） 村田 エリー（絵）
パパになる前に知っておくべき11のこと	幻冬舎メディア コンサルティング	川村 美星（著） 川村 明緒（監修）
にじいろのしあわせ マーロン・ブンドのあるいちにち 絵本	岩崎書店	マーロン・ブンドとジル・トウイス（作） EGケラー（絵） 服部 理佳（訳）
Red あかくてあおいクレヨンのはなし 絵本	子どもの未来社	マイケル・ホール（作） 上田 勢子（訳）



令和3年度 人権問題学習会のまとめ

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、多くの会場で学習会が中止となりましたが、令和3年度は「**学習会の継続・学びを止めない**」ために、各地区人権教育推進委員会が主体となって集落と学習方法について話し合いを行いました。DVD教材の視聴だけではなく、ケーブルテレビ放映やYouTube等を活用した新たな学習方法に取り組みながら、町統一の学習テーマである「外国人と人権」について学びを深めました。

これにより、初めて参加される方や家族で参加される家庭が増え、学習に取り組む方の裾野が広がりました。

今年度の学習会にも積極的に参加し、私たちの人権について学び続けていきましょう。



【参加実績】

- ・参加者数 1,365人
- ・参加率 26.9%
(昨年度 9.9%)

【開催方法】

- ・参集開催 46会場
- ・自宅視聴 (YouTubeなど) 36会場
- ・資料配布のみ 38会場
- ・未開催 20会場

【学習会に参加された方の意見】

- ・共感できるところもあり、できることから少しずつでも意識していきたいと思った。
- ・思い込みは怖いと思った。

参加者募集

第47回 部落解放・人権西日本夏期講座開催

大会テーマ 米軍基地と環境汚染、ジェンダー平等、遺骨土砂問題、尊厳ある医療環境、人権教育の進め方、部落差別問題入門

日 時 6月9日(木)～10日(金)

会 場 那覇文化芸術劇場なはーと
(沖縄県那覇市)

募集人数 1人(応募者多数の場合は抽選で決定)

応募条件 応募時点で町内在住者であること
(ただし、町内勤務者であれば、町外在住者も応募可能)

応募期限 5月20日(金)

応募先・問い合わせ 人権推進課 ☎84-1228

※とっとり電子申請サービスでも応募できます。

<https://s-kantan.jp/town-yazu-tottori-u/>

○参加に係る費用(参加費、交通費、宿泊費)は、八頭町人権教育推進協議会が負担します。

○新型コロナウイルスの感染拡大状況により、オンラインでの開催(ライブ・録画配信)に変更となる場合があります。

○大会参加後は復命書の提出をお願いします。



特設人権相談所の開設について

特設人権相談所を開設します。相談をご希望の方は下記会場へ直接お越しいただくか、人権推進課へご連絡ください。



日 時 5月11日(水) 13:30～16:00

会 場 中央公民館(宮谷80)
船岡地区公民館(船岡539-1)
丹比地区公民館(北山48-1)

相談内容 人権問題全般

問い合わせ 人権推進課 ☎84-1228

※人権侵害が認められる相談については、調査救済(法務局対応)を行うことができます。

※県内の新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、中止する場合があります。

法務局でも人権相談をお受けしています。

開設日時 平日 8:30～17:15

ナビダイヤル 0570-003-110

人権啓発センターの取り組みについて

令和2年7月に八頭町民2,500人を対象に実施した「八頭町人権・同和問題に関する町民意識調査」で、町内の人権啓発センターの1年間の利用状況について調査しました（回答者数：1,226人）。その結果、「まったく利用しなかった」（85.2%）が最も高く、理由として「利用する必要があるから」「何をしているところなのかわからない」「そのような施設があることを知らなかった」等の割合が多数を占め、施設および取り組みの認知度が低いことが分かりました。

人権啓発センターでは、人権啓発の住民交流となるコミュニティーセンターとして、人権問題講座や文化祭・センターまつりの開催、生活相談や地域の皆さんの交流を図る各種事業を実施しています。

差別解消に向けて人権問題の啓発活動を積極的に行うとともに、より一層の認知度向上を目指し、若者や子育て世代、高齢者世代向けの事業を開催するなど、地域に密着した活動を進めていきます。

生活上の相談・人権に関する相談は、電話・来所・訪問等でお受けしますのでご相談ください。



地域交流促進事業 各教室生を募集しています

各人権啓発センターでは、文化・健康教室などを開催しています。お気軽にご参加ください。
※新型コロナウイルス感染状況等により、日程が変更となる場合があります。

ボクシングエクササイズ

音楽のリズムに合わせてボクシングのように体を動かすエクササイズです。今年度、9回の開催を予定しています。みんなで楽しく運動しましょう！

日 時 ①5月21日（土）②6月18日（土）
14：30～（1時間程度）

場 所 中央人権啓発センター 1階 大ホール

講 師 長谷 朋 さん

参 加 料 無料

定 員 先着20人

申込期限 ①5月20日（金）②6月17日（金）

申し込み・問い合わせ

中央人権啓発センター ☎84-3496

※QRコードからも申し込みができます→



クラフトバンドで作るカゴバッグ教室

これからの季節に使いやすいカゴバックを作ってみませんか？誰でも簡単に作れます。

※2回とも参加できる方が対象です。

日 時 5月17日（火）、24日（火）
13：30～（2時間程度）

場 所 中央人権啓発センター

講 師 森木 るり子 さん

材 料 費 800円

持 ち 物 洗濯ばさみ10個程度

定 員 先着10人

申込期限 5月6日（金）

申し込み・問い合わせ

中央人権啓発センター ☎84-3496



令和4年度 人権啓発センターの職員紹介

差別をなくして一人一人を大切にする人権啓発を推進していきます。よろしくお願いします。

	中央人権啓発センター	郡家人権啓発センター	船岡人権啓発センター
所 長	植田 和夫	谷本 清通	竹内 ゆづる
職 員	前根 見名、平田 琢		
福祉推進員	光浪 恵子	山本 恵子	大上 祐子
生活相談員	中村 ひとみ	岡島 由紀	辻 玲司
児童厚生員	橋本 浩之、間屋口 理絵	澤田 幸	細田 美智枝



地区公民館の職員紹介

新年度となり、町内にある9つの地区公民館も本格的に活動をはじめました。1年間、町民の皆さんには大変お世話になります。それぞれの地区で楽しく、魅力ある事業を行っていききたいと思いますので、多くのご参加とご協力をよろしくお願いします。

開館日

毎週火・水・金曜日

※大江地区公民館のみ、
毎週火・水・土曜日

開館時間

8:30 ~ 17:15

郡家東地区公民館

☎:76-0335 Fax:76-0350



清水誠太郎 館長 中本貴恭子 主事

いちおし事業

男の料理教室
うたごえ喫茶

郡家西地区公民館

☎:76-0336 Fax:76-0351



谷口雄二 館長 三好寛子 主事

いちおし事業

和紙灯り教室
おもしろ科学実験教室

船岡地区公民館

☎:72-0085 Fax:72-0823



小嶋光博 館長 岡島友子 主事

いちおし事業

ふなおか夢音楽祭
歩こう会

隼地区公民館

☎:72-1611 Fax:72-1611



植田幸秀 館長 岩見栄子 主事

いちおし事業

隼プール祭り
ミニ門松作り教室

済美地区公民館

☎:72-0166 Fax:72-0166



柳谷 進 館長 柿田和恵 主事

いちおし事業

地元の民話や伝統芸能を学ぶ会
絵画教室

大江地区公民館

☎:73-8838 Fax:73-8838



田中仁二 館長 前田順一 主事

いちおし事業

ふるさとふれあい祭
地域再発見

安部地区公民館

☎:84-3468 Fax:84-3468



鎌田吉雄 館長 植田真弓 主事

いちおし事業

健康ウォーキング(春・秋)
教養講座

八東地区公民館

☎:84-3001 Fax:84-3831



加藤正広 館長 小畑小百合 主事

いちおし事業

清徳寺探訪ウォーク
星の観望会

丹比地区公民館

☎:84-1251 Fax:84-6623



以後敬一 館長 山根康子 主事

いちおし事業

遠見山登山(春・秋)
古文書で知る昔のくらし

* 地区公民館の年間行事予定は町ホームページに掲載しています *

「花と緑の町づくり事業」 事業所各集落 春の花苗斡旋

花のあるまちづくりを推進し、潤いと安らぎのある美しいまちを実現することを目的に、毎年「花と緑の町づくり事業」として、年2回花苗の斡旋を行っています。

各集落のとりまとめ・配布については、各集落に文書でご案内します。

(斡旋は各集落・各事業所・各種団体のみとなります。個人分の斡旋はしていません)



ペチュニア



ベゴニア



マリーゴールド



サルビア

花苗品種 ペチュニア・ベゴニア・マリーゴールド・サルビア

花苗価格 1株40円

配布日時 各事業所各種団体 6月3日(金)

各集落 6月4日(土) (配布時間は、別途通知します。)

配布場所 郡家地域…中央公民館 船岡地域…船岡地区公民館 八東地域…中央人権啓発センター

申込期限 5月15日(日)

申し込み・問い合わせ 中央公民館 ☎72-3113 FAX72-3488 (月曜・祝日休館)

人材活用事業の利用について

募集

中央公民館では、生涯学習活動の充実を図るため、さまざまな知識や技能を持つ八頭町内の人材を講師として学習会等を開催した場合、講師謝金の助成を行っています。ぜひご利用ください。

対 象 八頭町民を中心とする団体で、地域等で自主的な活動を行っている団体(各集落婦人会・子ども会・グループ等)

利用回数 1団体、1回/年まで上限5,000円を講師料として講師に支払います。

利用方法 ①事業決定後に『実施申請書』を提出してください。

②開催終了後に『謝金請求書』と『実施報告書』を提出してください。

※提出書類の様式は中央公民館および各地区公民館に準備しています。

そ の 他 講師への依頼は団体が行ってください。

申し込み・問い合わせ 中央公民館 ☎72-3113 (月曜・祝日休館)

レジェンド制度

伝統文化継承・特技等を有する人を講師として紹介させていただきます。興味のある方はお問い合わせください。



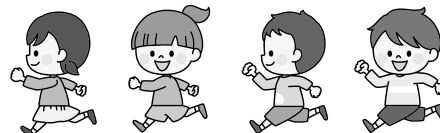
子どもシアター〈5月〉

日 時 5月22日(日) 10:00～

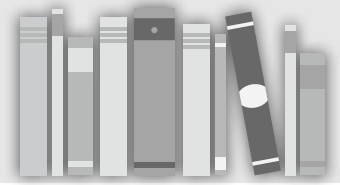
場 所 中央公民館 1階 大集会室

入 場 料 無料

作 品 映画ドラえもん「のび太の恐竜2006」



各種講座・シアター等に参加される方は、マスク着用や手指消毒など感染症対策にご協力をお願いします。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、イベント等を中止する場合があります。



郡家図書館 八頭町宮谷 256-4 ☎ 72-6660
 船岡図書館 八頭町船岡 539-1 ☎ 72-3970
 八東図書館 八頭町北山 48-1 ☎ 84-6622
<http://library.town.yazu.tottori.jp/>
 携帯電話・スマートフォンはこちらから



船岡図書館

「つまみ細工の写真たてワークショップ」

つまみ細工の写真たてを手作りしてみませんか？

日 時 6月18日(土) 13:30～15:30
講 師 西尾 美絵さん(つまみ細工 雛)
場 所 船岡地区公民館 2階研修室
参加費 500円(材料代)
募集人数 10人(先着順) **要申込**
参加対象 中学生以上
持ち物 裁ちばさみ

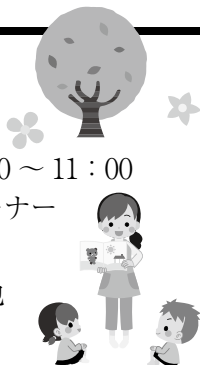
◎お早めに各図書館までお申し込みください。

問い合わせ 船岡図書館 ☎72-3970

八東図書館

春のおはなし会

日 時 5月21日(土) 10:30～11:00
場 所 八東図書館 絵本コーナー
内 容 「春」をテーマにした
 絵本の読み聞かせ 他



※新型コロナウイルス感染拡大状況により、
 中止する場合があります。

こんなときにはこんな本

～レファレンス・サービスを
 使ってみませんか？～

図書館では、皆さんからの
 質問や相談に資料を使ってお
 答えしています。実際の事例
 を一部ご紹介します。

Q. 因幡の霊場を巡りたい。

A. 紹介した資料

『因幡薬師霊場略図』因幡薬師霊場会

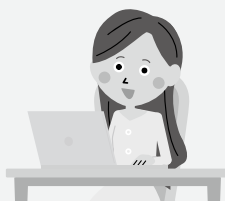
Q. かなへびの飼い方が知りたい。

A. 紹介した図書

『飼育栽培図鑑』有沢重雄/文 福音館書店

『うちの近所のいきものたち』

いしもりよしひこ/著 ハッピーオウル社



新しく入った本

*他館所蔵のものはお取り寄せできます。

*貸出中の場合はご予約ください。

(インターネットからも予約ができます)

郡家図書館

- 1 砂嵐に星屑 一穂 ミチ
- 2 レジェンドアニメ! 辻村 深月
- 3 北条義時 鎌倉殿を補佐した二代目執権 岩田 慎平
- 4 ミハイル・ゴルバチョフ 変わりゆく世界の中で
ミハイル セルゲービッチ ゴルバチョフ
- 5 えんどうまめばあさんとそらめめじさんの いそがしい毎日
松岡 享子

船岡図書館

- 1 奔走 勘定侍柳生真剣勝負 5 上田 秀人
- 2 花咲小路二丁目の写真館 小路 幸也
- 3 その日まで 瀬戸内 寂聴
- 4 親ガチャにハズれたけど普通に生きてます 上村 秀子
- 5 いい人なのに嫌われるわけ 石川 幹人
- 6 里山の生き物図鑑

八東図書館

- 1 杉原一司 塚本邦雄往復書簡 岡村知子ほか編
- 2 O ZERO 堂場 瞬一
- 3 刑事弁護人 薬丸 岳
- 4 なぜか感じがいい人のかわいい言い方 山崎 拓巳
- 5 子どもが心配 養老 孟司
- 6 ひとりぼぐし 崎田 ミナ

5月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

休館日 開館時間 10:00～18:00

蔵書点検に伴う休館について

蔵書点検のため次の期間は、3館とも休館します。

期間：6月7日(火)～6月10日(金)

※休館中の本の返却はブックポストをご利用ください。

令和4年度 八頭町「町内のお店応援商品券」 発行事業を実施します



新型コロナウイルス感染症の影響を受けている町内のお店を支援するため、令和4年度八頭町「町内のお店応援商品券」を発行します。
6月上旬を目途に世帯主に順次郵送します。

この商品券をお使いいただくことで、地域経済の活性化や町内事業者の支援にもつながりますので、積極的な商品券のご利用をお願いします。

利用期間 6月15日～10月末

発行対象 令和4年4月15日時点で八頭町に住民登録されている方

発行内容 1人につき5,000円

問い合わせ 商工観光室 ☎72-0144
八頭町商工会 ☎72-2113

観光・交流事業を実施する 個人・団体等を応援します！

八頭町では、町の魅力向上や交流人口の創出・拡大を図るため、新たに観光・交流事業に取り組む個人・団体等に対して「八頭町観光・交流促進補助金」を交付します。

ご活用ください。

対象者 個人、法人、団体

対象事業 次の取り組みの推進等につながる令和5年3月までに実施予定の事業

- ①関係人口
- ②スポーツツーリズム
- ③ワーケーション
- ④農泊
- ⑤家族のお出かけに優しい町
- ⑥観光体験型メニュー
- ⑦インバウンド等
- ⑧地域観光PR・情報発信

補助内容 補助率2/3以内(上限20万円)

※対象事業の実施に要する経費：謝金、旅費交通費、賃借料、印刷製本費、備品購入費等

※予算の限り

申請期限 令和5年2月末

問い合わせ 商工観光室 ☎72-0144



お知らせ

町内事業者の 新事業展開・起業創業・事業承継を支援します！

八頭町では「出る杭を伸ばす」という観点で、町内事業者の新商品開発や人材活用等の新事業展開、起業創業、事業承継に取り組む事業者に対して「八頭町『出る杭を伸ばす』事業者応援補助金」を交付します。

対象者

町内に事業所等を有する個人、法人、団体

※起業創業型・事業承継型の場合は、12カ月以内に創業または事業承継を行おうとする者、創業または事業承継を行って12カ月を経過していない者であり、商工会等の事業計画策定等の支援を受けていること。

対象事業・補助内容

種類	事業内容	補助率	補助上限額
新事業展開型	市場調査、新商品開発、販路開拓、人材育成・活用、働き方改革、経営多角化・新展開等のために新たに行う事業	1/2以内 (※)	20万円
起業創業型	事業を営んでいない者が新たに事業を開始するために行う事業		50万円
事業承継型	個人または法人が行っていた事業を次の担い手に引き継ぐために新たに行う事業		

※対象事業の実施に要する経費

備品購入費、店舗新築・改修費、外注費、広告宣伝費等で主に町内での事業活動に関すること。

※予算の限り

申請期限 令和5年2月末

問い合わせ 商工観光室 ☎72-0144

第2回定例農業委員会の開催について

開催日 5月13日(金) 13:30～

開催場所 船岡地区公民館

提出先・問い合わせ

農業委員会事務局 ☎76-0207

※申請書は、毎月20日までに提出してください。

翌月の定例農業委員会で審議します。

※日程は変更となる場合があります。

国道29号沿線の景観の保全、美化等の取り組みを支援します！

日本風景街道「新因幡ライン」景観形成行動計画に沿って、景観の保全、美化等に取り組む事業者等を募集します。

対象者 町内に所在する住民、団体、事業者

対象事業 ①景観に配慮して行う屋外広告物、工作物等の撤去・改修等
②地域の美化・緑化等

対象経費 ①屋外広告物、工作物、農業資材等の撤去、改修、交換等に要する経費
②美化・緑化活動(ガードレール等の塗装、植栽管理等)に要する経費(材料、種苗、肥料、道具等の購入費、指導者謝金、旅費等)

補助率 4/5(公共性が高い取り組みは10/10)
※上限30万円

申請期限 令和5年2月末

問い合わせ 商工観光室 ☎72-0144

令和4年度 八頭町観光資源周辺景観形成事業の事業者を募集しています！

八頭町内の観光地やその周辺の環境保全・美化に取り組んでいただける集落や任意団体を募集します。

対象事業 ①八頭町内の観光地やその周辺の草刈りおよび花苗、草花の植栽
②①を継続して4カ月以上取り組み、年3回以上実施するもの
※委託契約日から令和5年3月末まで

募集期間 随時

対象経費

・花・木代

(樹木・苗・種・球根など)

・資材費

(鉢・肥料・用土・農薬・マルチ・防草シートなど)

・植栽道具

(移植ゴテ・ジョウロ・スコップ・鎌・鍬など)

・環境整備費

(草刈り代、伐木処理代、清掃代、ごみ処理代など)

応募資格 集落または任意団体

事業費 1事業あたり5万円

応募方法 事業実施計画書を提出していただき、内容を審査した上、事業実施の可否を決定し通知します。

問い合わせ 商工観光室 ☎72-0144

若桜鉄道沿線の景観保持・形成についても同等の事業がありますので、ご活用ください。

詳しくは、企画課若桜鉄道運行対策室☎76-0212へお問い合わせください。



新婚世帯の方へ 八頭町結婚新生活支援補助金をご存じですか？

八頭町では、下記の項目に該当される新婚世帯の方へ住宅の賃貸・購入、引越に要した経費の一部を助成しています。

助成対象者 (次のいずれにも該当する方)

・令和4年4月1日～令和5年3月31日までの間に婚姻届を提出し、受理された夫婦

・過去1年間における世帯の所得が400万円未満
※貸与型奨学金(公的団体または民間団体より、学生の修学や生活のために貸与された資金をいう)を返済中の場合、返済額を収入から控除できます。

※結婚を機に離職・転職された場合、翌月の収入×12カ月を夫婦の所得とします。

・住居が八頭町内にあること

・夫婦ともに、婚姻日における年齢が39歳以下

・他の公的制度による家賃補助などを受けていないこと

・過去にこの制度に基づく補助を受けたことがないこと

助成対象経費 令和4年4月1日～令和5年3月31日までの間の

(1)住居を購入・賃借に要した費用のうち、**住居の購入費・賃料・敷金・礼金・共益費・仲介手数料** ※勤務先の住宅手当などを除く

(2)当該年度に行われた引越で、引越業者または運送業者への支払い、その他の**引越に係る実費**

補助金の額 住居費と引越費用を合わせた額
1世帯あたり30万円(上限額)

※予算状況により年度途中で受付終了となる場合がありますので、まずはご相談ください。

問い合わせ 企画課地域戦略室 ☎76-0213

農業者年金に加入しませんか？ ～農業者年金の特徴をご紹介します～

◆農業者の方なら広く加入できます

60歳未満の国民年金第1号被保険者（国民年金保険料納付免除者を除く）であって年間60日以上農業に従事している方は誰でも加入できます。

◆「積立方式・確定拠出型」で将来も安心です

自ら積み立てた保険料とその運用益により将来受け取る年金額が決まる「積立方式」の年金です。少子高齢化が進んでも制度の安定性は損なわれません。

（注）運用の結果得られる年金原資が、積み立てた保険料の総額を下回らないという保証はありませんが、安全性を重視した運用方法や、65歳以降の年金裁定時に運用収入の累計額ができるだけマイナスとならないようにする準備金の仕組み等を導入しています。

◆終身年金で、80歳前に亡くなられた場合は死亡一時金があります

農業者老齢年金は原則65歳以上から受給開始時期を選択でき、生涯受け取ることができます。80歳前に亡くなられた場合は、80歳までに受け取れるはずであった農業者老齢年金

の額の現在価値に相当する額を、ご遺族に死亡一時金として支給します。

◆税制面で優遇措置があり、節税になります

支払った保険料は全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税の節税になります。将来受け取る農業者年金には公的年金等控除が適用されます。

◆保険料は自分で選べ、いつでも変更できます

保険料は月額2万～6万7千円の間で千円単位で選択できます。経営の状況や老後設計に応じていつでも変更できます。（35歳未満の方は月額1万円から加入できます。）

◆保険料の国庫補助があります

認定農業者で青色申告をしている方やその方と家族経営協定を結んだ配偶者・後継者の方など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助（月額最高1万円）があります。



問い合わせ

農業委員会事務局

☎76-0207

農作業中の事故に注意しましょう！

～事故防止は、一人一人の安全意識から～

農作業事故を防ぐために

防ぐために

農業は他産業に比べても事故の発生率が高く、特に高齢者の一人作業による事故が多く見られます。その多くが農業機械の使用中に発生しており、機械整備不良、機械操作ミス、気持ちの焦り、不注意などにより引き起こされています。

農業機械を使用して農作業を行う際は十分な整備や点検を行い、ゆとりある計画的な作業を心がけましょう。また、慣れた作業でも過信せず安全確認を十分に行うとともに、家族、地域ぐるみで農作業の事故防止に取り組みましょう。

泥を落としましょう

トラクターなどによる農作業の際は、田や畑から道路へ出る前に必ず泥を落としましょう。

道路に落ちた泥は、歩行者等の通行の妨げとなり危険です。やむを得ず泥を落とした場合は、速やかにスコップで取り除くなど、道路の清掃をしましょう。

- ・機械や道具の整備、点検は計画的に早めに行う
- ・機械の点検、調整はエンジンを停止して行う
- ・作業機やトラクターに人を乗せて運ばない
- ・体調管理を行い、休憩を取りながらゆとりをもって農作業を行う
- ・崩落しやすい路肩やあぜ道では、運転に注意する
- ・狭い道路やほ場、急な坂道では必ず安全確認を行い、無理な運転は避ける
- ・農作業や機械作業に適した服装を心がける
- ・靴やステップについた泥は取り除く

問い合わせ

農業委員会事務局

☎76-0207

下水道施設の適正なご利用をお願いします

下水道施設はすべての人に快適な生活環境を実現するとともに、将来にわたり自然環境の保全に寄与するうえでなくてはならない大切な施設です。



使用する一人一人が下水道施設を適正にご利用いただくことで、施設の故障や不具合が避けられ、補修費用の軽減につながることになります。また、トイレの詰まりやウェットティッシュの塊が原因で、下水処理が滞ります。今後とも下水道施設の適正なご利用をお願いします。

下水道施設に流してはいけないものの一例

- ・布切れ、ティッシュペーパー、ウェットティッシュ、ネコ等のトイレ砂

※水に溶ける製品でもまとめて流すと水に溶けにくくなり、詰まりの原因となります。

- ・食用油、灯油、ガソリン

※食用油は、冷えると下水道施設に固着して詰まりの原因となるほか、微生物による汚泥の分解に影響を及ぼします。適切な処理をお願いします。

問い合わせ 上下水道課 ☎72-3973

入札結果

入札日	令和4年3月23日（水）
工事名	金水橋歩道橋下部工事
工事場所	八頭郡八頭町船岡
所管課	建設課
落札金額	36,080,000円（税込）
落札業者	こおげ建設・松田組 特定建設工事共同企業体

令和3年度分の固定資産税に係る評価額に関する審査申出の期間延長について

令和3年度分の固定資産税について、評価替えに伴って価格が上昇した土地であっても税額を据え置く特別措置が設けられています。該当する土地の所有者の方は、令和3年度の納税通知書を受け取った日の翌日から起算して15カ月以内に審査申出をすることができます。

詳しくは、税務課へお問い合わせください。

問い合わせ 税務課 ☎76-0204



事例
パソコンでサイト閲覧中に突然、警告音が鳴り「ウイルスに感染しています」という警告画面が表示されました。表示された電話番号に電話をすると遠隔操作され、サポート費用としてクレジットカードで5万円支払うよう言われ困っています。

はい！こちら消費生活相談員です
突然現れる「ウイルスに感染した」という偽警告に注意！

【ご注意！】

事例のような相談が増えていきます。広告を表示する仕組みで偽の警告画面を表示させていると考えられ、誰でも遭遇する可能性があります。

表示されている電話番号に、絶対に電話をかけてはいけません。偽の警告画面を閉じるだけで問題は解消されます。画面が消せない場合、ブラウザを強制終了するか、パソコンを再起動して下さい。

相談窓口

●八頭町消費生活相談窓口

電話相談 平日9時～16時

面談相談 毎週月曜日・木曜日
☎84-1230
丹比地区公民館

※面談相談を希望される方は、事前にお電話ください。

●全国共通

「消費者ホットライン」 ☎188

ハローワーク 個別出張相談

ふるさとハローワーク八頭の就業支援員によるお仕事の相談を行います。

※雇用保険受給中の方には、求職活動証明書を発行します。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止する場合があります。詳しくは、ふるさとハローワーク八頭にお問い合わせください。

開催日 5月20日(金) 10:30~12:00

会場 男女共同参画センター「かがやき」

問い合わせ 鳥取県ふるさとハローワーク八頭

☎72-3986

電子マネーを悪用した詐欺に注意！

郡家警察署管内で、電子マネーを悪用した特殊詐欺被害が発生しました。

電子マネーはインターネット上での決済などにとっても便利な反面、その便利さが詐欺犯人に悪用されています。



次のような場合は、詐欺です！

- インターネット利用中に、突然「コンピュータウイルスに感染しました」「有料サイトに登録されました」などのメッセージが表示された。
- 携帯電話に実在する企業を名乗って「未納料金がある」とショートメールが届いた。

詐欺犯人は、あなたに電話等で連絡を取らせて、「支払期限が迫っている」「裁判になる」などと焦らせ、さらに「支払ったお金は返ってくる」と安心させてお金を支払わせようとします。

電子マネーで支払いを求められた場合は、詐欺を疑い、支払う前に家族や警察に相談しましょう。

問い合わせ 郡家警察署 ☎72-0110

口座振替はとても便利です

町税の納付には、口座振替がご利用いただけます。納税は便利で確実な口座振替をご利用ください。

口座振替を利用できる金融機関

- 鳥取銀行
- 中国労働金庫
- 山陰合同銀行
- 鳥取いなば農業協同組合
- 鳥取信用金庫
- ゆうちょ銀行（郵便局）

問い合わせ 税務課 ☎76-0204

みなくる夕焼けホットライン ～お仕事帰りの電話労働相談～

主に新入社員や異動・昇進・昇格など環境が変わった労働者を対象に、受付時間を延長して電話労働相談を行います。職場での人間関係の悩み、休憩時間が取りにくい、労働条件ってこれでいいの？など、気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守ります。

日時 5月25日(水)～27日(金)

9:00～19:00(通常は17:30まで)

相談ダイヤル みなくる鳥取 ☎0120-451-783

問い合わせ 鳥取県中小企業労働相談所みなくる

みなくる鳥取 ☎0857-25-3000

全国瞬時警報システム(Jアラート)の 全国一斉情報伝達試験を行います

地震・津波や弾道ミサイル情報などの緊急事態に備え、次のとおり情報伝達試験を行います。

この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート)により、八頭町以外の地域でもさまざまな手段を用いて情報伝達試験が行われます。



ご理解とご協力をお願いします。

試験日時 5月18日(水) 11:00頃

放送内容 「これはJアラートのテストです」を3回繰り返し

問い合わせ 総務課防災室 ☎76-0203

町長交際費のお知らせ

令和4年1月から3月までの町長交際費は、次のとおりでしたのでお知らせします。

支出内容 (円)

月	内 容	支出額
1月	中四国下水事業団訪問お土産	2,376
2月	八頭町名誉町民追悼行事芳志代	50,000
〃	いなば新水園通常総会（お祝い）	4,500
〃	日本海政経懇話会会費	55,000
〃	若桜町長選挙当選お祝い	4,500
〃	香典	20,000

香典、花輪については、「八頭町弔事に関する要綱」(平成17年3月31日告示第2号)によるものです。

役場人事異動のお知らせ

() 内は前任

課 長 級		(令和4年4月1日付)	税務課 主任	竹内 恵	(保健課 主事)
企画課 課長 兼 若桜鉄道運行対策室長	岡崎 好美	(企画課 課長 兼 地方創生室長 兼 若桜鉄道運行対策室長)	町民課 主任	村上 友亮	(町民課 主事)
			町民課 主任	安道 英	(町民課 主事)
			地域戦略室 主任	山田 健吾	(地方創生室 主事)
税務課 課長	奥平 徹	(社会教育課 課長 兼 図書館長)	産業観光課 主任	安藤 稜	(産業観光課 主事)
社会教育課 課長 兼 図書館長	中村 俊明	(地籍調査課 課長 兼 船岡住民課長)	社会教育課 主任	尾崎 俊	(社会教育課 主事)
地籍調査課 課長 兼 船岡住民課長	竹本 一史	(男女共同参画センター 所長)	福祉課 主任	伊井野和也	(保健課 主事)
男女共同参画センター 所長	中西 勝美	(学校給食共同調理場 所長)	郡家東保育所 主任保育士	谷口恵美子	(子育て支援センター 主任保育士)
学校給食共同調理場 所長	田中 義之	(社会教育課 主幹)	八東保育所 主任保育士	田淵 尚志	(国中保育所 主任保育士)
地域戦略室 室長	梶川 和則	(鳥取県)	郡家保育所 主任保育士	前田 沙織	(船岡保育所 主任保育士)
商工観光室 室長	桑谷 陽介	(鳥取県)	船岡保育所 主任保育士	衣笠 優子	(八東保育所 主任保育士)
課長補佐級		(令和4年4月1日付)	国中保育所 主任保育士	藤井さつき	(郡家東保育所 主任保育士)
議会事務局 主幹	中浦 弘隆	(福祉課 主幹)	八東保育所 主任保育士	松田 由香	(八東保育所 保育士)
社会教育課 主幹	田中 聡	(上下水道課 主幹)	郡家保育所 主任保育士	大谷 真未	(船岡保育所 保育士)
地籍調査課 主幹	林 文宏	(企画課 主幹)	郡家保育所 主任保育士	西尾 幸花	(郡家保育所 保育士)
上下水道課 主幹	山根 政彦	(人権推進課 主幹)	主事級		(令和4年4月1日付)
企画課 主幹	高橋 雅志	(福祉課 主幹)	総務課 主事	上田 将彰	(人権推進課 主事)
総務課 主幹	蓮佛 知香	(総務課 係長)	防災室 主事	井上 明	(中央人権啓発センター 主事)
保健課 主幹	清水ゆかり	(保健課 係長)	農業委員会事務局 主事	奥谷 真好	(防災室 主事)
町民課 主幹	風坂 勉	(税務課 係長)	建設課 主事	櫻田 康太	(農業委員会事務局 主事)
人権推進課 主幹	中田 孔明	(町民課 係長)	中央人権啓発センター 主事	平田 琢	(建設課 主事)
保健課 主幹	安住恵美子	(保健課 係長)	総務課 主事	梅實 凌	(地方創生室 主事)
出納室 主幹	進木 陽子	(出納室 係長)	船岡保育所 保育士	川口のぞみ	(郡家保育所 保育士)
郡家東保育所 所長補佐	古田久美子	(郡家保育所 所長補佐)	新規採用		(令和4年4月1日付)
郡家保育所 所長補佐	露木 紀子	(郡家東保育所 所長補佐)	町民課 主事	武田 知之	
係 長 級		(令和4年4月1日付)	保健課 社会福祉士	山本 詩織	
福祉課 係長	小坂多恵子	(総務課 係長)	地域包括支援センター 保健師	北村 慶子	
学校教育課 係長	石田 智子	(議会事務局 係長)	郡家保育所 調理師	小谷 抄子	
福祉課 係長	寺坂 武文	(地籍調査課 係長)	派遣等		(令和4年4月1日付)
農業委員会事務局 係長	尾崎 千穂	(農業委員会事務局 副主幹)	鳥取県	田村 浩樹	(福祉課 主任)
商工観光室 係長	入江 則行	(企画課 副主幹)	鳥取県	長砂 瑛人	(税務課 主事)
社会教育課 係長	白岩雄一郎	(社会教育課 副主幹)	退 職		(令和4年3月31日付)
保健課 係長	加賀田良子	(保健課 副主幹)		山下 真一	税務課 課長
地籍調査課 副主幹	山本 修士	(地籍調査課 主任)		松田 令子	学校給食共同調理場 現業主幹
総務課 副主幹	北村妃徒美	(総務課 主任)		見生 正志	商工観光室 室長
福祉課 副主幹	桂 孝子	(福祉課 主任)	再 任 用		(令和4年4月1日付)
郡家東保育所 係長	池本由美子	(八東保育所 係長)	建設課	小林 俊一	
八東保育所 係長	遠藤 智美	(郡家東保育所 係長)	保健課	高橋 和彦	
主任級		(令和4年4月1日付)	船岡住民課	岸田 司	
保健課 主任	田中 健滋	(産業観光課 主任)	学校給食共同調理場	有澤 俊英	
地域戦略室 主任	西川 真人	(地方創生室 主任)	郡家図書館	村田知登美	
企画課 主任	田中 健之	(商工観光室 主任)	産業観光課	谷口雅美智	
産業観光課 主任	秋山 穂高	(鳥取県)	税務課	岡 満	
人権推進課 主任	前田 宏子	(学校教育課 主任)	税務課	山下 真一	
地域戦略室 主任	安藤 祥恵	(地域包括支援センター 主任)	学校給食共同調理場	松田 令子	
建設課 主任技師	森田 匡隆	(建設課 技師)	子育て支援センター	谷本 里子	
保健課 主任保健師	奥井 真澄	(保健課 保健師)			

ふるさと納税で魅力あるまちづくりへ

八頭町の将来像「人が輝き 未来が輝くまち 八頭町」を築くため、
皆さんのご協力をお願いします。

八頭町では、豊かな自然と調和した活力ある町民との協働のまちづくりを推進することを目的に、「ふるさと活性化基金」を創設しています。

「ふるさと納税」によるご寄附は、八頭町の活性化に向けての力強い応援団となります。
ご寄附をいただいた方には、八頭町の魅力がたくさん詰まったお礼の品をお贈りしていますので、町外にお住まいのご親戚、ご友人へ紹介くださいますようお願いいたします。

お礼の品など詳しくはこちら➡



令和3年度寄附状況

1. 分野別寄附数

寄附項目（分野）	件数	寄附金額（円）
(1) 生活安全に関する事業	504	13,315,100
(2) 健康・福祉に関する事業	545	13,757,850
(3) コミュニティに関する事業	39	940,100
(4) 環境保全に関する事業	356	8,574,350
(5) 農林水産業に関する事業	407	9,202,600
(6) 商工業に関する事業	39	887,100
(7) 教育・文化に関する事業	617	16,691,600
(8) 鉄道・バス等の公共交通に関する事業	287	4,743,100
(9) 観光・交流に関する事業	130	3,066,850
(10) その他町長が必要と認める特定の事業	1,565	35,644,350
計	4,489	106,823,000

2. 地域別寄附数

寄附者の方のお住まいの地域	寄附件数（件）
八頭町内	1
八頭町外	4,358
うち鳥取県内	117
うち首都圏	2,063
うち関西圏	1,052
うちその他の地域	1,126
計	4,359

＜ふるさと活性化基金の活用状況＞

事業区分	事業内容	金額
(1) 生活安全に関する事業	①消防団活動用具購入事業	80万円
	②集落消防施設等整備事業	300万円
	③防災備蓄用品購入事業	130万円
	④東部広域行政管理組合消防署建設事業	1,120万円
(2) 健康・福祉に関する事業	①小学校入学祝い金支給事業	260万円
	②中学校入学祝い金支給事業	440万円
	③保育所児童体育指導事業	70万円
	④ポニーふれあい事業	40万円
	⑤在宅育児世帯支援事業	140万円
	⑥出生祝い金支給事業	180万円
	⑦水中運動・さわやか体操教室事業	110万円
(3) コミュニティに関する事業	①集落消防施設等整備事業	40万円
	②コミュニティ番組放送事業	70万円
(4) 環境保全に関する事業	①生ごみ分別収集事業	630万円
	②資源ごみ回収促進事業	60万円
	③集落ごみステーション整備支援事業	30万円
	④不法投棄対策事業	10万円
(5) 農林水産業に関する事業	①営農支援センター運営支援事業	370万円
	②八頭町産米ブランド化推進事業	40万円
	③農耕用免許取得支援事業	30万円
	④八頭町和牛改良(ブランド化推進)事業	170万円
	⑤八頭町乳牛導入支援事業	50万円
	⑥産地主体型就農支援モデル確立事業（柿・梨）	30万円
	⑦地力増進作物等奨励事業	120万円
(6) 商工業に関する事業	①沿線活性化起業機運醸成事業	10万円
	②頑張る事業者応援事業	140万円
(7) 教育・文化に関する事業	①学校教育ICT化事業(小学校)	560万円
	②学校教育ICT化事業(中学校)	230万円
	③森下広一杯・マラソン大会事業	390万円
	④スクールバス運営事業	390万円
(8) 鉄道・バス等の公共交通に関する事業	①若桜鉄道通学定期助成事業	200万円
	②タクシー利用助成事業	280万円
(9) 観光・交流に関する事業	①アクティビティ活用観光推進事業	80万円
	②首都圏PR事業	70万円
(10) その他町長が必要と認める特定の事業	上記事業も含め追加総額	3,060万円

資料請求・問い合わせ 八頭町役場 企画課 地域戦略室 ☎76-0213

まちの話題

話題・情報は、企画課へ

TEL 76-0212 FAX 76-0222
eメール yazu-kikaku@town.yazu.tottori.jp

令和3年度文部科学大臣 優秀教職員表彰を受賞



令和3年度文部科学大臣優秀教職員表彰を八頭町立八東小学校教諭の露木克久さん（受賞時は船岡小学校教諭）が受賞されました。

露木さんは、教職員として長くを大江小学校、隼小学校、船岡小学校で務められ、学校教育、特に水泳学習の分野において卓越した指導力を発揮し、優れた教育実践と推進に貢献されました。

このたび、その功績が認められ、「文部科学大臣優秀教職員表彰」を受賞されたものです。

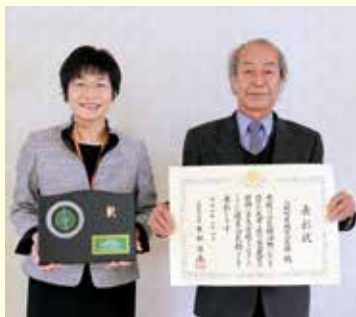
心よりお祝い申し上げますとともに、今後も八頭町をはじめとする県内の教育行政の推進に貢献していただきますよう祈念します。

隼地区公民館が優良公民館表彰 （文部科学大臣表彰）を受賞

八頭町隼地区公民館が第74回優良公民館表彰（文部科学大臣表彰）を受賞し、県教育長による伝達式が3月25日（金）に行われました。

隼地区公民館は、隼小学校閉校後も、地域の関係団体と協働して公民館事業に取り組み、中でも「隼プール」を地域の資源として活用した活動が高く評価されました。「隼プール一斉清掃」には、地域住民など毎年約100人が参加。参加者には「地区の、私たちの、プールを守り続けたい」という意識が醸成され、開催50回を数える隼プール祭りへの多数の参加につながっています。

隼地区公民館館長の植田幸秀さんは「地域の人材を活用するなど、コロナ禍でも新たな事業が展開できれば」と話されました。今後も地域の活性化に貢献いただきますよう祈念します。



伝達式に出席された隼地区公民館館長の植田幸秀さん（右）と同主事の岩見栄子さん（左）

八頭町地域おこし協力隊 令和3年度活動報告会



八頭町地域おこし協力隊の高山潤哲さん、中村聡志さん、高野実咲さん、栗岡綾子さんが、令和3年度活動報告を3月23日（水）、役場町長室にて行いました。

各隊員は1年間の活動内容とその成果をふり返るとともに、令和4年度以降の活動目標について発表しました。

全国的には生活面や活動内容などで地域との関係に悩む事例がある中で、4人の隊員は地域の皆さんの温かいご支援をいただいて、「自分らしく八頭町に暮らし続けること」について考え、より具体的な活動に向けた意気込みを語っていました。

隊員の活動の様子は、毎月「移住風景」でお知らせしています。引き続き、地域の皆様のご協力をよろしくお願いします。



吉田町長から辞令交付を受ける
交通安全指導員の皆さん

令和4年度八頭町交通安全指導員の委嘱式が4月1日（金）、八頭町役場で行われました。式では、交通安全指導員に辞令が交付され、吉田英人町長および郡家警察署署長の足羽光芳さんから激励の言葉が送られました。

委嘱式の後に役員改選が行われ、会長に城光寺照進さん、副会長に平木勉さん、前田規雄さんが就任されました。交通安全指導員の任期は、令和5年3月末までの2年間です。

町民の皆さんで交通事故・交通違反のない、明るく住みよい八頭町を作りましょう。

八頭町交通安全指導員委嘱式

郡家柔道クラブ 全国大会へ！



県大会団体戦で優勝を果たした
郡家柔道クラブの皆さん

全国大会出場選手

鳥取県少年柔道選手権大会で4月10日（日）、「郡家柔道クラブ」が団体戦で念願の初優勝を果たしました。同クラブは、9チームトーナメント戦の第1試合を湯梨浜に3対0、準決勝は福庭に3対1で勝利。決勝では、粘りの柔道で大栄に3対1で勝利しました。来る5月5日（木・祝）、講道館（東京）で開催される第42回全国少年柔道大会へ出場します。応援よろしく願います。

先鋒 森田 煌（稲葉山小5年）
次鋒 田村 季子（郡家西小5年）
中堅 小出 暖也（郡家西小6年）
副将 木村 柑太（郡家東小6年）
大将 小倉 楓雅（郡家東小6年）
監督 向井 恒夫
（八頭町体育協会柔道部長）

国道29号堀越地区 災害復旧工事が完成



累積雨量260mmを記録した令和3年7月豪雨の影響により、堀越地区で発生した法面・バス停上屋の被災について、今年3月、国土交通省による「国道29号堀越地区災害復旧工事」が完成し、4月15日（金）に現地報告会が開催されました。

堀越区長の池本善仁さんは「速やかに復旧していただいた。地域で防災意識を高める契機とした」と話されました。本町としても、引き続き、地域の皆さんとともに、安心・安全なまちづくりを進めていきます。



国道29号沿線の景観と調和した
デザインで新たに整備された堀越バス停上屋



やずライフ

八頭町のおすすめスポットやプチ情報を『やずぴょん』がお届けします。
さあ、次はどこに行こうかな？（不定期掲載）



用呂地区にある国指定重要文化財「矢部家住宅」。広～い土間、高～い天井に大きな囲炉裏!!そして、かやぶき屋根に重厚な柱や梁と、まるで江戸時代にタイムスリップしたかのようでした。

約400年の歴史ある建物ですが、ここ10年近くは非公開。そこで、観光関係者を中心に今後の活用についての話し合いが行われたのですが、まさかの…やずライフも呼んでいただきました!!「八頭の宝」をどのような形で活かしていくのか…具体的な検討はこれからですが、やずぴょんもお役に立ちたいと思います🐰

その他関連情報は、Instagram@yazu_lifeをチェック!

～用呂地区の矢部家住宅～



思い切ってやずぴょんも挙手!!

有 料 広 告



LPガス（販売、設備）電気（県登録工事業者）上下水道（町指定店）
家電販売、修理、施工、リフォーム一式

有限会社 **西尾電機商会**

八頭郡八頭町郡家 47-10

☎(0858) **72-0057** FAX(0858) **72-0064**

あんなことも、こんなこともまずは当店まで
細かいお困りごととも解決いたします。

電化製品 修理 点検 消耗品交換 リフォーム 補聴器



Panasonic
パナックたなか

八頭町郡家31-2 ☎**73-0273**(代) FAX**72-1051**

中国運輸局長指定 鳥 -311-3458

**カーライズ
西尾ボデー**

〒680-0461 鳥取県八頭郡八頭町郡家 580-10

TEL(0858)72-0015

FAX(0858)72-1221

これからの

葬儀のかたち

お寺のお葬式のことなら



アイメモリア 株式会社

鳥取県八頭郡八頭町安井宿 4 6 2

☎**0120-787-444**



広報やす有料広告募集

広告サイズ：1 枠縦4.5cm×横8.0cm

広告掲載料（1色）

掲載期間	月額料金
1～3カ月	5,000円
4～6カ月	4,500円
7～12カ月	4,000円

問い合わせ 企画課 ☎**76-0212**

葬儀のことなら・・・



清香苑はっとう

八頭郡八頭町才代156-2

清香苑かわはら

鳥取市河原町今在家11

JA葬祭会館

24時間365日受付 ☎**0120-0857-60**

HP <http://www.jainaba.com/sousai/>

家族葬など葬儀に関するご相談を随時受け付けています。

やすバス有料広告募集

掲載箇所	料 金
車内	10,000円／1カ月／1枚

問い合わせ

企画課

☎**76-0212**



マイバッグでお買い物を

日常生活の中でのちょっとした配慮が
ごみの減量化と地球の温暖化
防止につながります。レジ袋
と過剰な包装を断り、マイバ
ッグでお買い物をしましょう。



5月は…

固定資産税(第1期分)

の納付月です

納付期限・口座引落日は、5月31日(火)です。

納期内の納付にご協力をお願いします。

野焼きは禁止

野外でごみなどの物を
燃やすことは、一部の
例外を除き法律で禁止
（5年以下の懲役もしく
は1,000万円以下の罰金）
されています。



ひとのうごき

令和4年4月15日届出存在(敬称略)

おめでた	誕生日	名前	ところ	おとうさん・おかあさん
	3月 6日	岡崎 大生 ^{たいせい}	(市谷)	昭都・萌生
	3月 10日	以後 結翔 ^{ゆいと}	(日田)	翔平・美咲
	3月 16日	小林 和花 ^{わか}	(花)	奨・裕香
	3月 22日	植田 全 ^{ぜん}	(はなさき台)	悦朗・智子
	3月 22日	山本 葉愛 ^あ	(北山)	優・夢乃
	3月 22日	岩崎 禾 ^か 椰 ^や 葉 ^な	(隼郡家)	圭亮・茜
	3月 24日	川上 瑚心 ^{こころ}	(フローラル)	宗一郎・奈南
	4月 4日	草刈みなみ	(宮谷)	浩明・かおり
	4月 11日	三木 琥太郎 ^{こたろう}	(土師百井)	拓朗・沙友里

おくやみ	日付	名前	ところ	年齢
	3月 19日	奥井 孝治	(坂町)	70歳
	3月 20日	笠田 千年	(見槻)	84歳
	3月 23日	坂本 藤江	(坂町)	92歳
	3月 24日	石井 節夫	(船岡殿)	71歳
	3月 25日	小河 常雄	(坂町)	83歳
	3月 25日	中村 幸男	(市谷)	72歳
	3月 27日	北村 薫	(大江)	87歳
	3月 29日	石井 重美	(下町)	74歳
	3月 30日	森木 満	(土師百井2)	89歳
	4月 1日	宮本 啓子	(郡家殿)	73歳
	4月 4日	窪田 一正	(北山)	85歳
	4月 6日	橋本 整	(棟塚)	95歳
	4月 6日	生田千鶴子	(下門尾)	85歳
	4月 7日	平木美佐恵	(西御門)	88歳
	4月 7日	吉田美佐子	(姫路)	88歳
	4月 9日	田中 町子	(見槻中)	96歳
	4月 12日	岸本 輝男	(郡家東区)	87歳
	4月 14日	大橋 通宏	(井古)	97歳
	4月 14日	西山勢津子	(北山)	93歳
	4月 14日	倉見 建夫	(三浦)	83歳
	4月 15日	板倉 民子	(坂町)	95歳
	4月 15日	小嶋かよ子	(上町)	94歳

○八頭町では死亡届提出のため来庁された方に、必要な各種お手続きの一覧表をお渡ししています。

因幡霊場の休場日

今月の休場日は5月17日(火)です。
詳しくは、因幡霊場(☎0857-51-8320)へ

八頭町の
世帯数と人口

4月1日現在
()内は前月比

世帯数	6,145 世帯 (+8)
総人口	16,310 人 (-58)
男	7,814 人 (-36)
女	8,496 人 (-22)

5月の窓口業務時間延長実施日

実施日 毎週金曜日
(6日、13日、20日、27日)
実施時間 17:15~19:00
実施場所 八頭町役場本庁舎
実施内容
【町民課】 各種証明発行業務(住民票・印鑑証明・戸籍)、印鑑登録業務
【税務課】 各種証明発行業務(一部を除く)
※上記以外の手続きはできませんので、ご注意ください。
問い合わせ 町民課 ☎76-0211 税務課 ☎76-0204

弁護士による「なんでも相談」

さまざまな問題に弁護士が無料で相談に応じます。(事前予約制・先着4名)

日時 6月3日(金) 13:30~16:30

受付開始日 5月2日(月)

会場 男女共同参画センター「かがやき」

※新型コロナウイルス感染症などの状況により、変更する場合があります。

申し込み・問い合わせ

男女共同参画センター「かがやき」 ☎84-2361

総合相談(人権・行政)

人権擁護委員、行政相談委員が無料で相談をお受けします。お気軽にご相談ください。また、電話での相談を希望される方は、人権推進課へご連絡ください。相談会場におつなぎします。

日時 5月11日(水) 13:30~16:00

会場 中央公民館、船岡・丹比地区公民館

問い合わせ 人権推進課 ☎84-1228

巡回行政相談

国などの行政に関する相談はありませんか？
行政相談委員が無料で相談をお受けします。

日時 5月28日(土) 13:30~15:30

会場 郡家西地区公民館

問い合わせ 企画課 ☎76-0212

行政書士会無料相談

相続・遺言、成年後見、農地転用、許認可申請、契約など(事前予約制・1人30分程度)
※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止する場合があります。
詳しくは事務局にお問い合わせください。

日時 5月14日(土) 10:00~15:00

会場 鳥取市立中央図書館 2階多目的ホール

予約・問い合わせ

鳥取県行政書士会事務局 ☎0857-24-2744

男女共同参画啓発シリーズ¹⁹²

どう思う？配偶者の呼び方

あなたは、配偶者をどう呼んでいますか？

場面によって呼び方を使い分ける人が多い中、主人、旦那、嫁、家内などの呼び方に違和感を持つ人が増えています。元々、主人や旦那には「自分が仕えている人」、嫁には「息子の配偶者」、家内には「家の中にいる人」といった意味があり、言葉の意味と実態が合っていないと感じているからではと考えられます。

夫や妻、連れ合いなどと呼ぶ人もいますが、現代に合った呼び方について考えてみませんか。



あなたと大切な人を守るため、ワクチン接種のご検討を！

新型コロナワクチン接種のお知らせ

※4月19日時点の情報を掲載しています。

追加接種(3回目)について

満12歳以上の方を対象とした、追加接種(3回目)の予約受付・接種を行っています。

時間の経過によりワクチンの効果は徐々に減少します。3回目接種でワクチンの効果を回復させましょう。

▶▶5月上旬までに接種券を送付する対象者

令和3年11月末までに初回接種(1・2回目)を終了した方

八頭町への転入前に初回接種(1・2回目)をされた方や、6カ月を経過しても接種券が届かない方は、保健課までお問い合わせください。

初回接種(1・2回目)について

12歳以上の方を対象とした、初回接種(1・2回目)の受付は継続して行っています。

小児(5～11歳)への接種について

5～11歳のお子さまを対象とした「小児用新型コロナワクチン」の予約受付・接種を行っています。



子どもに対する新型コロナワクチンの有効性・安全性などの詳しい情報については、厚生労働省のHPをご覧ください。

厚労 コロナ ワクチン 子ども

検索

いずれの場合も、町内で接種を希望される方は、コールセンターまたはWEBで予約を受け付けています。

町内の医療機関で個別接種または集団接種(郡家保健センター)を希望する場合

電話予約
八頭町新型コロナワクチン接種
コールセンター
☎72-1133 平日9:00～17:00

WEB予約
八頭町WEB予約サイト
<https://jump.mrso.jp/313297/>
24時間受付中

QRコード



町外の医療機関で接種を希望する場合

直接医療機関にお問い合わせください。



身体的な理由などで、ワクチンを接種できない人もいます。ワクチン接種に関連した差別や偏見、いじめなどが起こることのないよう十分なご配慮をお願いします。